

肉用鶏の衛生水準の向上等に関する検討会 中間取りまとめ 概要

カンピロバクター食中毒対策に係る現状と課題

<現状>

- カンピロバクター食中毒は、細菌性食中毒の中で、平成15年以降、**毎年、最も発生届出件数が多い**（令和5年：211件）
- **生や加熱不十分な鶏肉の喫食による食中毒が依然として発生**（発生施設は主に飲食店）
- 食中毒の発生は、消費者への健康被害のみならず、原因と疑われる食品の消費減少にもつながり、農林水産業や食品産業にも影響
→ **肉用鶏の生産段階から消費までのフードチェーン全体における食中毒低減の取組の更なる推進が喫緊の課題**

<課題>

- ・ 生産段階における効果的な低減対策、保菌の有無や対策効果を把握する簡便な検査手法が確立されておらず、また、確立するための調査実施体制等が整備されていない（技術面）
- ・ カンピロバクター食中毒について、フードチェーンに携わる関係者全体の認識が不足。生産者・食品関連事業者が主体的に取組む食品の安全確保対策をさらに促進させ、社会全体の食品の安全性への訴求性をより向上させることが必要（社会の意識向上の面）
- ・ 消費者、食品関連事業者等に行政の発信する情報が届いていないこと、また、行動変容を起こすような情報提供が不十分（情報発信の面）

対応の方向性

技術面の課題

- 産官学が連携した調査実施体制（協議会）の構築
- フードチェーンを通じた定量データの収集
→ 調査計画の立案、データ収集、結果の分析までを包括的・効率的に実施
- 対策に資する管理手法の明確化及び簡便な検査手法の確立
→ 生産現場でのモデル実証試験による有用な対策の明確化及び普及
- 調査結果等の生産現場への活用
→ 衛生管理の改善を目的とした専門家による技術的支援の実施

データに基づく科学的根拠による低減対策

社会の意識向上の面の課題

- 生産者・食品関連事業者による衛生に関する取組の社会に向けた発信（自主取組宣言の仕組の構築）
 - 生産者・食鳥処理事業者が、自らの衛生に関する取組の見える化により、社会規範として遵守
 - さらには、消費者の食品安全意識の向上、安全な食品の訴求へつなげる
- 「自主取組宣言」運動の展開による食品安全意識の社会への定着
 - 消費者や小売・飲食事業者による生産者等の取組への高い関心・応援により、全国的な推進活動を展開し、食品安全意識の社会への定着を目指す

フードチェーン全体の衛生に関する取組の環境醸成

情報発信の面の課題

- 食肉の生食での喫食頻度が高い年齢層（20～30代）を対象とした取組
→ 若年層の利用率の高いSNSやショート動画を活用した行政のウェブサイトへの誘導
- 小中学生を対象とした取組
→ 理解のしやすさを優先したウェブサイトの開設、食品安全に関する学習機会の提供
- 飲食店従業員への教育に係る取組
→ 現状の対応策の更なる充実
- その他の取組
→ 業界との連携によるポスター配布（掲示）、料理レシピサイトの活用、ピクトグラムの活用等

効果的な情報提供に基づく行動変容

3つの課題に対する取組による相乗効果として、カンピロバクター食中毒の低減

(参考) 自主取組宣言の全体像

衛生管理の取組状況の可視化 衛生管理水準の向上

